

ケーススタディ アフターフォローはこう進めよう

ここでは、どのように投資信託のアフターフォローを行えばよいか、ケース別に解説します。

①～⑤：野村修由 (CFP®認定者)

⑥～⑯：上村武雄 (ファイナンシャルプランナー)

◆通常のアフターフォロー

①「取引報告書」が届いた場合

取 引報告書とは、購入や解約など注文が成立の都度、郵送や電子書面などで交付・通知される書類です。記載内容を見ることで取引の内容を確認することができます。

取引報告書がお客様に届いたときのアフターフォローでは、取引内容を確認してもらうようにします。見方が分からないようなお客様には、次のようなポイントを説明するとよいでしょう。

②数量（口数）

購入時に口数指定をした場合は口数が、金額指定をした場合は購入価格や手数料等に基づいて算出された口数が表示されます。

③1万口（1口）あたりの単価

購入時・解約時の基準価額が記載されます。解約の場合は信託財産留保額があれば基準価額から控

除される点に留意します。

④約定金額

購入の場合は投資信託に実際に投資された金額（手数料や消費税等を除く）が、解約の場合は解約金額が記載されます。

基準価額の確認は大切

⑤手数料

購入時にかかる手数料です。所

定の計算により算出した手数料が記載されます。

⑥精算金額

購入の場合は支払金額（約定金額＋手数料＋消費税等）が表示されます。解約の場合は受取金額が表示されます。

特に、初めて取引報告書を見るお客様には、各項目の意味を理解してもらえよう丁寧に説明します。ブラインド方式のため注文時には数値が分からない基準価額について確認することは大切です。合わせて口数は具体的な数字を用いて計算方法で説明するといった工夫も有効でしょう。

▼このように進めよう

